

●香川県告示第521号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成25年11月29日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 指 定 番 号 中土指道 第9号
- 2 指 定 年 月 日 平成25年11月13日
- 3 指 定 道 路 の 位 置 丸亀市城南町69番5、71番1及び72番1
- 4 指 定 道 路 の 幅 員 と そ の 延 長 幅員 6.00メートル  
延 長 40.44メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。